

ガイドラインを受け市の取り組みへ

- 厚生労働省は平成27年に「放課後等デイサービスガイドライン」を策定。
- 基本的役割や職員の専門性の確保等を定め、事業所に対し不断に創意工夫を図り、提供する支援の質の向上や自己評価の実施を求めた。
- 放課後等デイサービス開設要件を厳格化し、平成29年4月から新基準で開設の適否を判断。
- 放課後等デイサービスガイドラインの順守と評価結果公表の義務付け。



- ☆ 国が平成29年度経過措置期間を設定、県は30年度に実地指導へ
- ☆ 市と3障害者総合相談支援センターは、訪問へ

<事業所訪問の概要>

➤ 目的

- ・ ガイドラインの活用と自己評価の実施の確認
- ・ 体制整備、職員の専門性の確保、支援内容に関する事項の確認
- ・ 各事業所の課題の明確化

➤ 訪問内容

- ・ 体制整備に関する事項
- ・ 職員の人員配置等、専門性の確保に関する事項
- ・ 支援内容に関する事項
- ・ 各事業所の課題に関する事項

➤ 訪問 15事業所を予定（11事業所訪問済）

桑名市内放課後等デイサービス事業所

- ① だんて
- ② スリール
- ③ 風の子びれっじ 空 kuu
- ④ 放課後等デイサービスLeafくわな
- ⑤ クラム
- ⑥ アプリ児童デイサービス陽だまりの丘
- ⑦ 放課後等デイサービスきんぎょ丸
- ⑧ はばたき
- ⑨ アプリ児童デイサービス桑名野田
- ⑩ ハナミズキ
- ⑪ エコム
- ⑫ フルールなつめ
- ⑬ りあん
- ⑭ 子どもの広場桑名
- ⑮ チャイルドウィッシュくわな



放課後等デイサービスの充実

主な課題や意見

- 1) 人員不足
- 2) 事業所間、関係機関、地域との交流の場がない
- 3) 職員間の支援内容の共有や統一が難しい
- 4) 保護者ニーズの多様化への対応
- 5) 施設設備面の問題（騒音、区分け等）

放課後等デイサービスの充実

現状や今後の方策

➤ 関係機関との交流や研修の場の設定

- ・各関係機関と、市内放課後等デイサービス事業所と、日頃の課題や問題点などについて情報共有の場を設定する。
- ・各事業所の、活動内容の充実・ガイドラインに沿ったサービスの提供等に向け、療育の専門家等による研修を実施。
(例：療育センター等の専門職による講習会の開催等)
- ・研修会等に関する情報提供。

➤ 関係機関・地域との連携

- ・利用希望者向けに、放課後等デイサービス事業所一覧等のパンフレットやマップ等の作成を検討。
- ・先進事業所の見学や、地域連携好事例の勉強会等の開催。
- ・各障害者総合相談支援センターと連携し、事業所等の課題に対する相談支援体制の充実。